

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構
平成 25 年度 第 3 回理事会議事録

1. 開催日時 平成 25 年 12 月 20 日 (金) 10 : 30 ~ 12 : 30
2. 開催場所 ニッショーホール 第 2 会議室
東京都港区虎ノ門 2-9-16
3. 出席者
(理事) 洪 愛子、代田 久米雄、田辺 功、藤垣 哲彦、堀内 龍也
松木 則夫、望月 正隆、安原 真人、山田 勝士、山本 信夫、
吉田 武美
(監事) 三輪 亮寿、齊藤 勲
(顧問) 内山 充
(来賓) 厚生労働省医薬食品局総務課 中井 清人室長、
田宮 憲一課長補佐
(事務局) 清水 亨事務局長、武立 啓子、大塚 文

4. 議 案

- ・ 第 1 号議案 G12 一般社団法人昭薬同窓会・平成塾の認証更新に関する件
- ・ 第 2 号議案 個人正会員の入会に関する件

報告事項

- ・ 認定薬剤師認証研修機関協議会について
- ・ その他

5. 配布資料

事前配布資料

- (1) 第 1 号議案 G12 一般社団法人昭薬同窓会・平成塾認証更新申請総括書
- (2) 第 2 号議案 個人特別会員入会申込書及び履歴書

当日配布資料

- (1) 平成 25 年度第 3 回理事会議事次第
- (2) 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構役員名簿
- (3) 平成 26 年理事会等予定表

6. 議事概要

清水事務局長が開会を告げ、本日の出席者について報告を行った。理事総

数12名中11名が出席で、定款第30条第1項に基づき理事会は成立していることを告げた。併せて、本日は齊藤監事、三輪監事及び内山顧問が出席で、また厚生労働省から中井室長と田宮課長補佐が出席である旨を報告した。

吉田代表理事挨拶の後、藤垣新理事の挨拶があった。清水事務局長が当日及び事前配付資料の確認を行なった。

次いで吉田代表理事が議長となり、議事次第に従って議事を進めた。

《審議事項》

1. 第1号議案 G12一般社団法人昭薬同窓会・平成塾認証更新に関する件

議長より、本議案について山田認証担当理事からの説明を求めた。配布資料に基づき、山田理事からの説明があり、認証更新申請書（自己評価書）は15名の認定制度委員により評価され、12名が適、その他3名の委員からの意見に対する回答結果を基に、本生涯研修制度は、今後改善、努力すべき点を確認し、総合評価として承認したいことが報告された。

質疑応答の後、議長より本議案について諮ったところ、全員異議なく原案通り承認された。

(関連事項の承認)

議長より、G12認証更新が承認されたが、認証状記載の生涯学習認定制度の有効期限の5月26日に対し、理事会承認が本日12月20日と、数か月のずれ出てしまった。認証更新申請書は、有効期限以前に提出され、認定制度委員による評価に対する回答までに時間かかり、結果的に遅延に至った。生涯研修制度を実施するには、理事会承認が必須であるが、有効期限は研修事業実施の継続性の点から、初期認証有効期限日の5月26日に遡って承認いただきたいこと、また、今後も今回のような有効期限と理事会承認日のずれが生じた場合には、承認日を初期認証時の有効期限日としたい旨の提案があった。

質疑応答の後、民事的な事項であり、日時を遡ることは特に問題はないとの見解があり、提案の通り承認された。この件と関連して、認証更新の場合には、有効期限の相当前から通知し、このような事態がないよう努めることが求められた。

2. 第2号議案 個人特別会員入会に関する件

本議案に関しては、議長より清水事務局長に説明を求めた。清水事務局長から吉田武美の個人特別会員入会申込書及び履歴書の配布資料に基づき、説明があった。

議長から本議案について諮ったところ、全員異議なく原案通り承認された。

7. 報告事項

議長より、以下の事項が報告された。

(1) 認定薬剤師認証研修機関協議会について

来年2月8日(土) G12 一般社団法人昭薬同窓会・平成塾の担当で開催予定であり、本認証機構の方からの支援も行っていること。

(2) 厚生労働科学研究事業の乾 賢一研究班の専門薬剤師制度に関する調査の現状を武立認証コーディネーターが報告し、専門薬剤師制度、特定領域認定薬剤師制度さらに生涯研修制度に関して意見交換がなされた。

8. その他

清水事務局長より次回の第4回理事会は平成26年3月14日(金)10時30分から当ニッショーホールでの開催を予定していること、また平成26年の理事会を当日配布資料の予定表のように6月20日(金)、9月19日(金)、12月19日(金)の10時30分より開催する予定であることを告げた。

9. 閉会

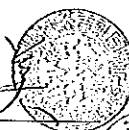
以上の議事を終え、12時30分に閉会した。

上記の決議を明確にするため、定款第31条第2項に基づき、出席した代表理事および監事がこれに記名、捺印する。

平成25年12月20日

代表理事

光岡 武美



監 事

三輪 亮寿



監 事

脊藤 勲

